

主なキャッシュレス決済手段

クレジットカード デビットカード



フリパイド スマートフォン決済



今、多くのお店で「キャッシュレス決済」が広がっています。消費者としてキャッシュレスを使ってみたいと思っても、どうやって使うの?などの疑問やセキュリティはどうなの?といった不安からまだ使っていないという方が多いのではないのでしょうか。

そこで、より多くの方にキャッシュレス決済を使っていただくために、「キャッシュレス使い方講座」を開催します。

問 商工水産課 ☎57-7520



詳しくは市役所ホームページをご覧ください

※当日参加可能ですが、資料準備のため事前申込みをお願いします

- 開催日時 3月7日(土) 11時~12時
- 開催場所 のいちふれあいセンター 2階 研修室
- 参加費 無料
- 申込み方法 電話、FAX、メール
- 申込み締切り 3月2日(月)まで

CLOSE UP 消費

キャッシュレス使い方講座を開催します

キャッシュレスになじみのない方たちにもご利用いただけるよう、決済手段や使える店舗の探し方、ポイント還元事業についてご説明します。

CLOSE UP INFORMATION

CLOSE UP 地域

LEDの防犯灯でエコなまちづくり



市内の防犯灯をLEDに交換し、環境に優しいまちづくりを進めています。現在9割の防犯灯を、電気が安く長持ちするLED灯具に取り替えています。

- LED化事業 町内会(自治会)などが管理する防犯灯に限り、古くなった灯具(蛍光灯、水銀灯など)を無料でLEDに交換します。
※商工業の振興を目的とした装飾街路灯は対象となりません
※すでにLEDになっている灯具の取り替えは、下記の「防犯灯設置事業費補助金」をご利用ください
- 対象団体 町内会(自治会・協議会)
- 提出物 (市が防犯灯の位置図を作成します)
①お客様番号および防犯灯数が明記された電気料の領収書(電力会社発行の口座振替済通知書など)
②口座引き落としの場合は通帳
- 提出先と期限 地域支援課へ6月5日(金)までに提出してください。

防犯灯設置事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する防犯灯の新設・修繕に対して、必要性の高いものから補助金を交付します。

- 対象団体 町内会(自治会・協議会)
- 補助対象事業(灯具はLEDのみ)
①防犯灯の新設
②老朽化した木柱を鋼柱に更新
③老朽・災害による灯具の取り替え・補修
※蛍光灯・水銀灯・白熱球への取り替えは対象外
※木柱への立て替えは対象外
- 補助率: 100%以内(上限あり)
※ただし、③でLEDからLEDの取り替えに対する補助率は50%以内
- 募集時期: 随時受け付け

問 地域支援課 ☎57-8503



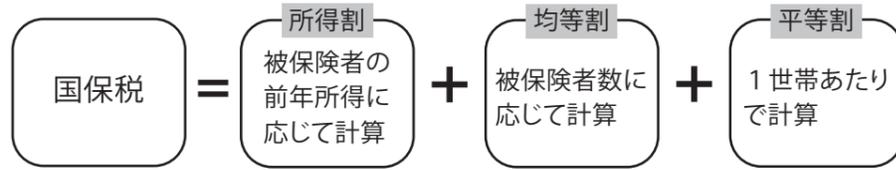
国保だより ~厳しい国保運営に対応するために~
令和2年度から国保税率が変わります

市民保険課 ☎57-8506 税務収納課 ☎57-8504

11月、12月広報でもお知らせしましたが、香南市の令和元年度国保会計は赤字になることが予想されます。医療費の増加や国からの交付金が予想を下回り、高知県の平成30年度国保会計が赤字となり、令和元年度事業費納付金が大幅に引き上げられたことが要因となっています。今後も事業費納付金は増額されることが予想されるため、段階的に国保税率を見直し、引き上げを行うことになりました。

国保税の算定方式・新しい税率

国保税の算定方式



令和2年度 税率表

区分	基礎 (対象者:全員)	後期高齢者支援金等 (対象者:全員)	介護納付金 (対象者:40歳~64歳)
所得割	8.1%	2.5%	2.2%
均等割	29,700円	9,100円	9,900円
平等割	22,600円	7,200円	5,300円

- 『基礎分』 国保被保険者の医療等に用いられるもの
- 『後期高齢者支援金等分』 後期高齢者医療制度を支えるためのもの
- 『介護納付金』 介護保険制度への納付金

《国保税の計算例》



世帯主(42歳):所得額 1,000,000円(課税標準額 670,000円)
配偶者(39歳):所得額 400,000円(課税標準額 70,000円)
※課税標準額=前年中の所得額-330,000円(基礎控除額)

基礎分(対象者:全員)

所得割:(670,000+70,000)×8.1%=59,940円
均等割:29,700×2人=59,400円
平等割:22,600円
合計額:59,940+59,400+22,600=141,900円
※合計額の100円未満は切り捨て

後期高齢者支援金分(対象者:全員)

所得割:(670,000+70,000)×2.5%=18,500円
均等割:9,100×2人=18,200円
平等割:7,200円
合計額:18,500+18,200+7,200=43,900円

介護納付金分(対象者:世帯主)

所得割:670,000×2.2%=14,740円
均等割:9,900×1人=9,900円
平等割:5,300円
合計額:14,740+9,900+5,300=29,900円

基礎分+後期高齢者支援金分+介護納付金分
= 215,700円【国民健康保険税】